

令和6年第4回喬木村議会定例会

本会議（一般質問通告書）

令和6年12月14日（土）

令和6年第4回喬木村議会定例会一般質問

令和6年12月14日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	小川原 美智穂	○年収103万円の壁の見直しについて ○村内で新たに開業する医師などに対する支援について
2	後藤 澄壽	○「子ども家庭センター」について ○旧「喬木カントリー」の跡地利用について ○喬木村出身の高校生への支援について
3	木下 温司	○地域おこし協力隊の現状と課題について
4	福澤 眞理子	○介護保険住宅改修・福祉用具の購入について受領委任払いの導入について
5	佐藤 文彦	○150周年を迎えた喬木村の新たな方向性について
6	福澤 一成	○災害時の良好な生活環境確保について

令和 6年11月25日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 様

喬木村議会議員 小川原 美智穂

質 問 事 項 1	年収 1 0 3 万円の壁の見直しについて
質 問 の 趣 旨	<p>国では、年収 1 0 3 万円の壁を 1 7 8 万円に拡大すると言う議論がされている。見直し後の金額について、いくらになるかは、まだ決定されていないが、所得税の基礎控除や給与所得控除額の水準を、国民民主党が求める 1 7 8 万円に引き上げ、住民税も同様となった場合の村への影響について問う。</p>
質 問 要 旨 と 質 問	<p>先の衆議院選挙では、1 0 3 万円の壁が一つの争点となった。</p> <p>その後、国では年収の壁の見直しを巡る議論が活発化している中、石破総理大臣は、臨時国会の所信表明演説で、「2 0 2 5 年度の税制改正で議論し、引き上げる」と明言した。</p> <p>年収の壁の見直しについては、国民の期待する声と共に地方財政への影響がテレビや新聞により報道されている。</p> <p>財務省では、基礎控除等を 1 7 8 万円まで引き上げると、国と地方で年間 7 ～ 8 兆円の減収になると言う試算をしている。</p> <p>長野県では 非課税枠が 1 7 8 万円に引き上げされたなら、年間に個人県民税は 2 5 1 億円、個人市町村民税は約 3 1 8 億円の合計 5 6 9 億円の減収が見込まれると試算をしている。</p> <p>近隣の飯田市では、非課税枠が年収 1 7 8 万円まで引き上げられた場合、市の税収が年間 1 9 億 8 千万円の減収となる見通しと試算している。また、北部の町村では、高森町が 2 億 2 千万円程度の税収減になるとの試算をしている。</p> <p>そんな中、地方税の減収に配慮するため住民税の分離案も浮上している。住民税がかわらなければ減税効果がないと言う声もあり、住民税との分離案の行方も不透明な中、定例会開会の村長挨拶において、当村でも単純試算で億を超える減収となる。との話があった。</p>

1 当村において、103万円の壁が、住民税も同様に178万円に引き上げをされたなら、村税の減収見込み額はいくらか。

また、所得税収の33.1%が地方交付税に充てられることから更なる減収となる可能性もあり、これでは、予算も事業計画も立てられないのではないかと不安になる。

2 地方交付税等の影響を含む減収見込み額はいくらか。

全国の地方自治体は、個人住民税の基礎控除を75万円引き上げることにより、税収が減ると、「行政サービスに影響が出かねない。補填は恒久的、真水（国負担）であることが当然だ。」と訴え、相次いで記者会見をしている。

3 当村にとって、税収減がどれくらいの影響なのか。具体的な事業をあげて示すことはできるか。

103万円の壁については、国が議論中のことであり、地方で何かできることはなく、ゆくえを注視することしかできないとは思うが、

4 当村として、何かできることはあるか。

質問事項 2	村内で新たに開業する医師などに対する支援について
質問の趣旨	<p>6月に一般質問をした折、私の力不足で、明確な答弁をいただけなかった。その後、9月の村発足150周年の喬木まつりの折にも、何人もの住民の方から「無医村にしないために、何とかならないか。」との声を聞いた。再度質問をさせていただく。</p>
質問要旨と質問	<p>全国の都道府県や市町村には、開業に係わる必要経費の一部補助などの開業支援制度を設けているところがある。</p> <p>近隣では、町内に診療所が8箇所あり、3診療所が休診中と言う辰野町が、来年から新事業として、診療所を開業する場合に5,000万円、既存の施設を増築し、新たな医師を雇用した上で、町が指定する診療科を設ける場合などに3,000万円を交付する制度を創設すると言う。また、町内で開業する医師を紹介してくれた人に奨励金100万円を交付することも来年度から併せて始めると言う。</p> <p>村の財政に大きく関わる村税の税収についての質問を先にさせていただいたばかりだが、人生100年時代を村民が安心して暮らしていけるために、村の医療体制を維持していくためにも、より具現化した支援策を行うべきと考える。</p> <p>1 村内で新たに医療施設を開設する医師などに対して、金銭的支援を事業化するつもりがあるか。</p>

令和6年11月25日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

質問事項 1	「子ども家庭センター」について
質問の趣旨	11月から「子ども家庭センター」の運用が開始された。開始直後の現状と今後の方針について質したい。
質問要旨と質問	<p>1-1 「子ども家庭センター」の現状と今後の方針について</p> <p>(1) 「子ども家庭センター」の現状はどのようなになっているか。 また、子育てに関する相談への対応など、今後の方針はどのようなになっているか。</p>

質問事項 2	旧「喬木カントリー」の跡地利用について
質問の趣旨	旧「喬木カントリー」の跡地利用については、議会懇談会でも話題になっている。跡地利用計画の現状と今後の方針について質したい。
質問の要旨と質問	<p>2-1 旧「喬木カントリー」の跡地の利用計画の現状と今後の方針について</p> <p>(1) 旧「喬木カントリー」の跡地の利用計画の現状はどのようなになっているか。また今後どのように跡地利用を進めていく考えか。</p>

質問事項 3	喬木村出身の高校生への支援について
質問の趣旨	喬木村出身の高校生への支援について、議会モニター懇談会などで要望が出されている。高校生への支援について村の考えを質したい。
質問の要旨と質問	<p>3－1 喬木村出身の高校生の居場所づくりの支援について</p> <p>(1) 高校生をもつ親御さんなどから村内にも高校生の居場所をつくってほしいとの要望があるが、これに対して村としてはどのように考えているか。</p> <p>3－2 喬木村出身の高校生の通学費支援について</p> <p>(1) 高校生をもつ親御さんなどから通学するためのバスや電車の定期券購入費用、通学用自転車の購入費用などの補助をしてほしいとの要望があるが、これに対して村としてはどのように考えているか。</p> <p>3－3 喬木村出身の高校生の自主活動への支援について</p> <p>(1) 喬木村出身の高校生の中には、この地域で様々な自主活動を行っている高校生がいるが、こうした高校生の自主活動への支援について、村としてはどのように考えているか。</p>

令和 6 年 11 月 25 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 木下 温 司

質問事項 1	地域おこし協力隊の現状と課題について
質問の趣旨	地域おこし協力隊の活躍が増える中、村では今年度 2 つのタイプの協力隊を受け入れています。今後の課題と展望について伺う。
質問要旨と質問	<p>1-1 地域おこし協力隊と地域とのかかわりについて 09 年度 89 人だった隊員は 23 年度には 7200 人に増え、約 7 割が 20 代～30 代で 4 割が女性、6 割を超える方が地域に定住しているといわれています。村でもこの 15 年間多くの隊員が赴任し活躍してくれましたが、定住は少数にとどまっています。定住が進まない要因と課題、地域とのかかわりなど、今後の協力隊の採用にあたっての目標について伺います。</p> <p>1-2 村採用の協力隊員と委嘱された協力隊員について 村採用の隊員の今後について、現在 10 名のうち 5 名が今年度任期を終え、定住または起業に向け新たな生活へと進むこととなります。特に農業分野においては農地、住まい等の確保が課題となります。退任後に向けた今後の状況について伺います。</p> <p>1-3 地域力創造（株）の隊員の活動状況について 活動開始から 8 か月、成果に向けどのような活動が展開されているのか、先日、地域課題解決ソーシャルベンチャー中間報告がありましたが、今後ゴールに向け、どのような計画で地域づくりを進めていくのか、会社との連携、期待される成果について伺います。</p> <p>1-4 地域おこしに欠かせない地域情報の収集について 空家活用について、地域力創造（株）及び役場職員と富田地区の空き家状況を調査しました。家の位置、周りの環境、活用への道などについて確認しましたが、村として会社が目指す空き家対策事業の成果と結果をどのように求めていくのか伺います。</p> <p>1-5 地域おこし協力隊が新たに目指すもの</p>

	<p>県内、国内においても地域おこし協力隊出身の議会議員が多く誕生しています。先日行われた松川町の議員選挙で 44 歳の地域おこし協力隊出身者が当選しています。地域おこし協力隊としての活動は勿論ですが、退任後の活動の場として、村の有能な人材として活躍していただけるよう。定住に向けた環境整備が必要と考えます。今後の対応について伺います。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和 6 年 11 月 26 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤眞理子

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>介護保険住宅改修・福祉用具の購入について受領委任払いの導入について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>介護保険制度上、住宅改修と福祉用具の購入に関して償還払いとなっている。高齢者が自立して生活することに大いに貢献しているサービスと考える。高齢者福祉の観点から利用しやすい制度にするために受領委任払いの制度の導入を提案したい。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>介護保険制度においてサービスの利用は自己負担分 1 割から 3 割を支払うことで利用できる。しかし住宅改修と福祉用具の購入に関しては償還払いとなっており、被保険者（以下利用者）がいったん全額を支払う制度であり、一時的に全額支払わなければならない、改修をあきらめるなどの事例もあると聞く。事業者からは、「住宅改修の代替として福祉用具のレンタルを利用してもらうケースがある。利用者の毎月の負担は大きく見えないが年単位で考えると返って高くなることもあり、利用者にとっても、保険者にとってもマイナスになる事例もある」との意見を聴いた。</p> <p>質問 1 制度の利用の現状について</p> <p>利用されているサービスの中で、住宅改修や福祉用具に占める割合はどの程度か。住宅改修の内容や費用、また福祉用具の購入や費用について現状を伺う。</p> <p>住宅改修や福祉用具の購入のサービスは、様々に機能低下をきたしている対象者にとって、日常生活動作の自立に大いに役立っているサービスと考えられる。居宅介護支援事業所の指導などを通じて、保険者として状況の把握はされていると思う。</p>

質問2 住宅改修、福祉用具購入のサービスを利用している方について保険者としてどのように評価しておられるか。

住宅改修・福祉用具購入の受領委任払いに関して、中部管区行政評価局レポートがある。富山・石川・岐阜・静岡・愛知・三重県の保険者、居宅介護支援事業者、住宅改修事業者から情報収集され、結果が総務省行政評価局に報告、公開されたものである。

調査の結果は 利用者における受領委任払いの利用割合は高い（実施保険者）
利用者は立替が不要になることにより負担が軽減される
住宅改修事業者は代金が確実に回収されるなど利点がある
保険者は受領委任払いを導入する際に大きな負担は感じていない
上記のような内容で報告されている。

質問3 受領委任払いの制度への変更について、前述のレポートによれば保険者は導入する際に大きな負担は感じていないとの内容がある。システムの変更、事業者との契約など行う必要が生じると考えるが、実施を考えた時それらの変更にあたり村の負担についてどのように考えられるか伺う。

前述のレポートは、総務省行政評価局から厚生労働省に情報提供し、厚生労働省では、令和5年3月 全国担当課長会議で紹介するとともに実施していない市町村においては参考にされたいと述べられている。

仕事の経験や介護する家族としての経験からも、利用者はサービスを選ぶとき、必要性和経済的な側面から検討していると考えられる。村内を含め幾つかのケアマネジャの事業所に聞き取りを行なった。支払いができなくて困ったという事例はほとんどないが、大きな改修は支払いができる人が選ぶ傾向にある。改修のほうが現在も将来的にも有効と考えられる事例で、改修を提案しても、取りあえず安くて済む福祉用具のレンタルの利用を選択することがある。受領委任払いが実現すれば、より適切な方法が提案しやすくなる、という意見が聞かれた。

住宅改修、福祉用具を扱う事業者にも聞き取りを行なった。介護用品を扱い、福祉用具・住宅改修を手掛ける事業者での一例を紹介する。住宅改修による屋外手すりの設置の見積もりで10万円を提示。一時的にせよ負担が大きい。一方屋外手すりのレンタル費用は月1万円程である。利用者の負担は1カ月 千円。費用の負担が大きいので改修は無理だと、レンタルを選択された。取りあえず安くて済む福祉用具の選択がされるというケアマネジャの話の裏付けになる。1年使うと利用者は1万2千円。保険者は10万8千円負担することになる。改修なら9万円ですむ。それが続き、利用者にとっても、保険者にとっても負担が増える結果につながる。福祉用具についても同様のことが言える。住宅改修や福祉用具の購入はその時点だけのことでなく、長

期的にどうかと言った視点でも検討される。住宅改修においては工事内容、費用など保険者の事前確認を受けるようになっており、適切な改修が担保されるものとする。

厚労省においては平成 26 年にも通知を出している。

質問 4

喬木村において介護保険における住宅改修、福祉用具の購入について受領委任払いの制度の導入をするべきと考え提案する。村の考えを伺う。

令和6年12月5日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 佐藤文彦

質 問 事 項 1	150周年を迎えた喬木村の新たな方向性について
質 問 の 趣 旨	200周年を目指す村の住民意識と新たな教育環境について
質 問 要 旨 と 質 問	<p>1-1 平成16年に自立を選択し、今年度村発足150周年を迎える。自立後の総括と今後の方向性について</p> <p>① 自立後20年経つが、ここまでの総括を伺う。</p> <p>② 200周年を目指す村として、住民との意識の共有が大切と思う。村の見解を伺う。</p> <p>1-2 新たな教育環境の整備について</p> <p>① 7年前から計3回、同様の質問を行ってきた。これまでの検討内容を含めた経緯と、新たな教育環境の整備について今後の方向性を伺う。</p>

令和 6年 11月 27日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤一成

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>災害時の良好な生活環境確保について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>今年修正が行われた国の防災基本計画を踏まえ、喬木村における今後の防災対策について</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1</p> <p>今年 6 月に本村の地域防災計画の基本となる、国の防災基本計画が修正されたと聞いております。主な修正項目は最近の施策の進展等を踏まえた修正、関連する法令の改正を踏まえた修正及び令和 6 年能登半島地震を踏まえた修正との事でした。</p> <p>今回の修正において市町村に努力を求められている項目の中で主なものとして、在宅避難者や車中泊避難者への支援、避難所運営については、修正前の内容がより具体的に、それぞれ明記されたと思えます。</p> <p>地域防災計画は、それぞれの地域の特性や現状を踏まえ、地域ごとに策定されていると認識しております。本村では、以前より被災者支援では、在宅避難者、車中泊避難者への支援も視野に入れた取り組みをされ、避難所運営についても都度ブラッシュアップがされて、大変ありがたく感じております。</p> <p>今回の国の基本計画の修正の中で新たに市町村に努力を求められている、幾つかの項目について村のお考えをお聞きいたします。</p> <p>最近の報道等において、国では避難所における生活環境が常に良好なものであるよう努めるとするため、自治体へ栄養バランスのとれた適温の食事の提供のできるキッチンカー配備への支援、また、保健衛生においてはトイレカー、トイレトレーラー等のより快適なトイレの設置への支援を行うとされていますが、どのような支援で、本村では今後どのように対応されて行かれるのかお聞きいたします。</p>

1-2

次に交通の途絶等により地域が孤立した場合でも食料・飲料水・医薬品等の救援物資の緊急輸送が可能となるよう、無人航空機等の輸送手段の確保の為に国の支援とありますが、どのようなもので、村としてはどのように取り組まれるのかお聞きいたします。

1-3

指定避難所において今回の修正では衛星通信を活用したインターネット機器等の整備とあります。本村では衛星通信の実証実験をされている事や、また、地域の避難所にもネット環境整備を求める声もあります。今後の取り組みはどのようにお考えか。また、高齢化の進展が進む中で空調、洋式トイレの整備もまだまだ必要と思います。早期避難を求められている中で、安心して避難できるように、環境整備の推進をすることが必要と考えますが、村としてのお考えをお聞きいたします。